

文化財学習会

ふるさと探訪

テーマ 白鳥周辺の社寺を訪ねる

講師 正木 英生

(東かがわ市文化財保護審議会委員)

平成23年5月22日(日)

共催 高松市歴史民俗協会
高松市教育委員会

1 東かがわ市白鳥（旧白鳥町）

旧白鳥町は、平成一五年四月一日に、東に隣接する旧引田町、西に隣接する旧大内町と合併して、現在の東かがわ市となりました。北と東側に瀬戸内海国立公園の播磨灘を臨み、南は阿讃の連山によって徳島県に接します。森林も多く、面積の八〇パーセントを占めています。中央を湊川が貫流し、湊川の沖積地を中心に町並が形成され、国内生産高の九〇パーセントを占める手袋工業を中心とした地場産業が活況を呈し、商業活動、沿岸漁業も盛んです。

歴史的には、白鳳期の白鳥廃寺があり、中世には京都浄金剛院大内庄が成立するなど、古くから開けた農村地帯でした。天正十五年には生駒氏の讃岐入封と共に移住してきた赤穂の人たちによって開かれた製塩業（松原塩田）、江戸時代には医師のさきやましゅうけい向山周慶によって開発された製糖業（白下糖）が盛んに営まれ、また、白鳥神社の門前町として栄えました。

2 白鳥神社

祭神は日本武尊・二道入姫命・弟橘姫命。「日本武尊の白鳥伝説」の神社です。

この伝説は、仁徳天皇の時代、東国を平定した帰途に伊勢の能褒野のほの（現三重県亀山

市)で死去した日本武尊の霊が、一羽の白鳥となって西方に飛び去り、大和の琴弾原(現ことひきはら奈良県御所市)、河内の旧市邑ふるいちのみち(現大阪府羽曳野市)を経由して、この地(三里さんりの松原)に飛来したというもので、「白鳥」の地名の由来ともなっています。勅命により讃岐国造が、白鳥の舞い降りたこの地に神祠を建立したが、白鳥神社の始まりといわれています。

また「源平盛衰記」巻四十四に「日本武尊、終に崩じ給ふ、御年三十、白鶴と変じて西を指



白鳥神社

て飛去、讃岐国白鳥明神と顛れ給ふ」とあり、阿波（現徳島県）から引田（現東かがわ市引田）・白鳥を経て屋島の合戦へと向かう源義経が戦勝を祈願したところ、白い羽が天から舞い降り、その後、義経は合戦に勝利した、という伝説も残されています。そこから、武神としての信仰を集めました。

天正年間（一五七三〜九二）、土佐勢による虎丸城（現東かがわ市水主）攻めで社は焼失しましたが、慶長一〇年（一六〇五）僧増乗が生駒一正の援助で再興、鶴内八幡宮と称したと伝えられています。寛永国絵図にも「鶴内八幡」として松原の中に社殿が描かれています。

寛永一九年（一六四二）、初代高松藩主として入部した松平頼重は、大内郡総鎮守水主神社（現東かがわ市水主）に対する新しい神社勢力として当社を優遇し、寛文四年（一六六四）、京都平野神社の祠官で唯一神道の卜部兼古（猪熊千倉）を神主として招きました。鶴内八幡の祭神のうち八幡神は西山村別宮八幡神社に移し、改めて日本武尊を主祭神とし、唯一神道として社僧を排除、白鳥宮を再興しました。そして、これに伴い、東隣にあった鶴内寺は解体されました。近隣に類をみない壮麗な社殿と広大な松原をもつ境内が造営され、白鳥郷全域が氏子となりました。

翌寛文五年（一六六五）には、幕府に申請して朱印地（※）とし、以来、白鳥郷は、

白鳥神社の門前町として、西の金毘羅（現琴平町）と並んで栄えることとなりました。

（※）朱印地：江戸時代、將軍の朱印状に基づき、年貢、課役を免除されたところ。幕府領でも藩の支配地でもなく、寺社の支配する特別な所領。

天明六年（一七八六）には大修理が行われ、安政四年（一八五七）には北回廊が造ら、籠示四基の大鳥居と赤鳥居が建てられました。社前の東西各三十間には社域のを建てて、その間の乗馬を禁じました。この辺りでは、相撲や芝居などが勧進され、賑わったということです。

明治後期の宮司、猪熊夏樹は、常には京都に住んでいましたが、國学者、歌人として有名で、明治三十九年から四十五年まで宮中の御講書始の講師となり、国書（日本の古記録等）を進講。四十年よりは御歌所参候となり、多くの名歌が残されています。

その子の浅磨もまた、大正、昭和時代を通じて有職故実の大家として知られていました。



今も残る鳥居

3 白鳥神社のクスノキ

白鳥神社の境内にあるクスノキは、県の保存木に指定されているとともに、クスノキ特有の香りと景観が評価され、『かおり風景百選』にも選ばれています。

かつて、白鳥の地に多く見られたクスノキは、現在では、切り倒されるなどして、往時より数が減っているようですが、白鳥神社周辺の住宅街を散策すると、ところどころに、その枝葉を茂らせている姿を目にすることができます。



白鳥神社のクスノキ

4 猪熊家住宅

県指定有形文化財で、通称猪熊邸といわれています。長屋門、表門（薬医門）、母屋もや一棟がありますが、江戸時代、長屋門、表門の組み合わせは大名でなければ許されなかつた建物です。約一五〇〇平方メートルの枯れ山水の庭園を備え、近衛文麿首相命名の茶室も含め一一室があります。この古民家は、寛文四（一六六四）年 初代高松

領主松平頼重が西隣の白鳥神社を再興した際、都から神官として招かれた猪熊兼古かねふる（号ちくち千倉）が住居として拝領しました。敷地約九〇〇〇平方メートル、この種のものとして関西随一の規模を誇ります。猪熊兼古は、京都の平野神社の祠官で、神道と『日本書紀』の研究で知られた卜部家うらべの直系で、頼重の弟の徳川光圀みつくに（水戸黄門）に崇拜されていました。光圀は当地へ神主を修業に寄こしたりもしています。

5 教蓮寺

浄土真宗本願寺派の寺です。播州永応寺ぼんしゅうえいおう（現兵庫県赤穂市）の僧教念が開いたと伝えられています。

三代住職の教誓（永徳）は安戸海岸の岩窟に籠って修行するなど奇行をもって知られ、「讃岐国名勝図会」にも、松平頼章の書いた紀行文文中にその行状が述べられています。



猪熊邸

また、九代住職の随義は浄土真宗の学問僧として有名で、各地から教えを乞いに来る僧のために学寮として建てられていた茶堂が、後に最初の手袋製造所「積善商会」しやくぜんしょうかいとなりました。

6 手袋製造業発展の歴史

東かがわ市は、よく知られているとおり、その手袋生産量が全国の九〇%を占める、手袋の一大産地です。この東かがわ市の手袋産業の創始者、ふたごしゅんれい両児舜礼は、嘉永六年（一八五三）、大内郡松原村（現東かがわ市松原）で、棚次利平の長男として生まれました。一二歳のとき、備中（現岡山）・金剛寺の両児舜行に弟子入りして仏門に入り、その後、明治一六年（一八八三）、白鳥村の千光寺の副住職となります。明治一九年（一八八六）、還俗して同村の三好タケノ（後の明石タケノ）と大阪へ出ます。そして、生計を立てるため、両児



教 蓮 寺

舜礼は托鉢を、タケノはメリヤス製品の賃縫いを始めました。しばらくして、両児舜礼は、メリヤス加工に注目します。そして、メリヤスで手袋を作することを考案し、明治二十一年（一八八八）、メリヤス手袋の製造を始めました。当時の手袋は、手靴てくつといわれた指無しの手袋で、一つ一つ、手回しミシンを使って手作業で縫っていましたが、これがよく売れ、手袋製造事業は軌道に乗っていきました。その後、一度故郷の白鳥に戻った両児舜礼は、従兄弟の棚次辰吉たなつくたつきちらをお阪に連れ帰り、手袋製造の技術を伝授します。そして、家業を拡大し、メリヤス手袋製造業の経営に本格的に乗り出しました。しかし、その直後、両児舜礼は病気のため、三十九歳の若さで急死します。明治二十四年（一八九一）のことでした。

両児舜礼の死後、従兄弟の棚次辰吉は、未亡人となったタケノを助けて遺業を継ぎ、苦勞を重ねた末、大阪における手袋産業の地位を固めることに成功しました。

明治三十二年（一八九九）、棚次辰吉は故郷の松原村に戻り、当時衰退期にあつた製塩業に従事する人々の暮らしを救済するため、松原村の教蓮寺の住職と村長の協力を得て、教蓮寺の境内に手袋製造所「積善商会」しやくぜんしょうかいを開設しました。これが、白鳥の手袋製造業の始まりです。

後の大正五年（一九一六）、棚次辰吉は、大阪手袋工業会社を設立し、白鳥村に分工場を作ります。また、新しいミシンの発明や、世界的な特許の取得、また、欧米諸国を視察して先進技術導入に力を入れたことにより、産業功労者、発明功労者、大阪実業功労者として

て表彰されました。

7 白鳥神社裏参道・白鳥の松原

白鳥神社の裏参道に広がる、国立公園「白鳥の松原」は、かつて「三里の松原」とよばれた白砂青松の景勝地で、『日本の白砂青松百選』に選ばれています。北は播磨灘に面し、西の湊川河口から東の鹿浦越にかけて遠浅の風光明媚な海岸が弓状に伸び、広大な松原が続いています。「三里が浜」ともいわれます。松林の中には、日本一低い山「御山」（標高三・六メートル）もあります。人工のものではなく、天然の山で、地図にも、れつきとした山として記載されています。

また、松原の中にある手袋公園には、手袋産業の創始者・先覚者の偉業をたたえ、両児舜礼の碑と、棚次辰吉の銅像が建立されています。

*「白鳥の松原」の東側：鹿浦越から北に突き出した岬の絶壁



両児舜礼の碑(右)と棚次辰吉の銅像(左)



日本一低い山、御山

には、白い花崗岩と黒のランプロファイヤ（煌斑石）が互層する岩脈が走り、まるで白黒の幕を張ったような奇観を呈し、国指定の天然記念物となっています。岬を回ると潮越浜しおごしが広がり、沖合に一子島ひとこ・双子島ふたごが浮かぶ景勝地となっています。

8 栄国寺

湊川の東側、町の中心部の寺町に位置する、浄土宗の寺です。もとは、白鳥村田中であって大伽藍を有し、神宮寺と号していました

が、天正年中（一五七三〜九二）長宗我部勢の兵火にあい焼失し、白鳥明神脇に移して再建され、鶴内寺と称されました。寛文四年（一六六四）高松藩主松平頼重による白鳥宮再興に伴い、鶴内寺は解体され、その後、延宝四年（一六七六）、頼重は鶴内寺の本尊を迎えて、栄国寺を創建したということです。頼重が、浄願寺（現高松市）を菩提寺とし、浄土宗四力寺を建ててそれを補佐させたときに、栄国寺も、真福寺しんぷく（現まんのう町）、国清寺こくせい（現高松市）、東林寺とうりん（現さぬき市志度）とともに、四力寺の



栄国寺と椿

一つとされたのです。

現在、境内には、椿が植えられ、拝観者の目を和ませてくれます。

9 香川の手袋資料館

かつて手袋製造が始まった頃に使われた、往時のミシン・道具や手袋の素材などが展示されており、香川の手袋製造の歴史を辿ることができます。また、有名なスポーツ選手が実際に愛用したグローブや、趣向をこらした個性的な手袋の展示もあり、手袋製造の新しい発展の可能性を感じることもできます。

〽番外編〽

白鳥神社からは少々遠いため、今回は訪問を見送らせていただいた千光寺、東照寺について、ここで少し御紹介します。

10 千光寺

東かがわ市白鳥にある真言宗御室派の寺で、白鳥から徳島県に通じる国道318号の県境にある、鶺鴒うのたお峠に通ずる道の東側山裾にあります。恵日山舎那院と号し、本尊は、大日如来、脇侍不動明王。空海により開かれ、弘仁年間（八一〇〜八二四）に空海自筆の大日経

をきようがまる経ヶ丸の頂上に埋め、堂宇を創建したといわれます。応永八年（一四〇一）に千光寺定全が若王寺のにくおう大般若経巻五〇を筆写しています。また、白鳥八幡宮の別当三カ寺の一つといわれ、寛文四年（一六六四）の鶴内寺解体つるうちに際し、金堂とその本尊不動明王および脇侍の二天が千光寺に寄付されました。なお天正年間（一五七三〜九二）長宗我部軍が本尊を黒く塗ったとも、寺を焼いたとも伝えられています。寺蔵の涅槃像に、この像は文禄元年（一五九二）生駒氏家臣小島市兵衛正富が朝鮮出兵の折に釜山で入手したもので、帰国後青磁の香炉を添えて千光寺に寄進したという墨書があります。なお、白鳥の地場産業である手袋業は、千光寺の副住職、両児舜礼によって創始されました。

明治時代の住職、長尾憲澄は、後に眞海と称し、俳諧の南無庵六世を継承し、俳人として著名でした。

また、前任職の松村祐澄は、恵愛学園、白鳥園など福祉施設を開設し、厚生事業に尽くすとともに、総本山仁和寺の四十五世の門跡でもありました。

境内には南北朝時代以降の中世石造物が多数残っています。

11 東照寺

東かがわ市白鳥にある真言宗善通寺派の寺で、通称たぐち田の口薬師といわれ、白鳥北部

の山裾に位置しています。月光山と号し、本尊は薬師如来。空海の高弟実慧星慧が空海作の本尊を安置して日本三薬師として開いたと伝えられています。薬師坊ともいい、虚空蔵院（現東かがわ市中筋の与田寺）末寺で文禄年中（一五九二〜九六）に増閑が再興、明暦元年（一六五五）にも住持により再建されたとあります。なお「讃岐国名勝図会」には田の口薬師は「古仏の石像なり」と記されています。栄国寺の前身である神宮寺の子寺五カ寺の一つで、寛文四年（一六六四）の鶴内寺の解体に際し、護摩堂を薬師坊に寄付したといわれています。厄除けの薬師として有名で、県内はもちろん、県外からも多数の参詣者があります。

4+



【参考文献】

『香川県大百科事典』 昭和五十九年四月一〇日発行 四国新聞社

『香川県の地名』 平成元年二月二十三日発行 平凡社

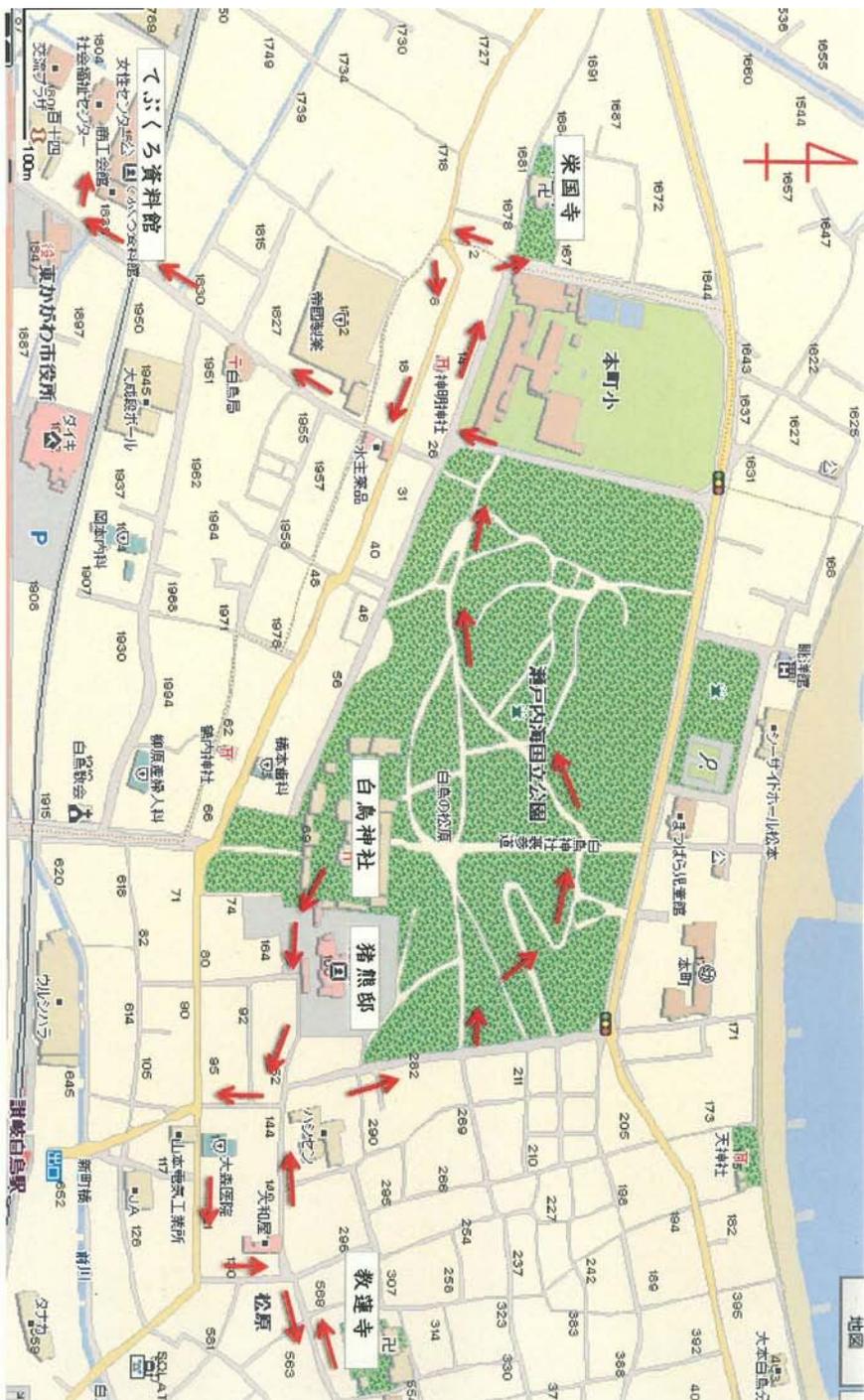
『復刻讃岐叢書（第一）』

『国譯全讃史』 昭和四十七年八月一日発行 藤田書店

『讃岐国名勝図会』

日本手袋工業組合ホームページ

香川県ホームページ「香川の環境」



5月22日(日) 東かがわ市松原

JR 讃岐白鳥駅 JR 高松駅

12:09 → 13:22

13:24 → 14:43

【次回】

6月26日(日) 高松市牟礼町 ~ 高松町

ことでん瓦町駅 ことでん八栗駅

8:46 → 9:05

9:06 → 9:25

次回のふるさと探訪は・・・

テーマ 王墓から喜岡城へ歩く

とき 平成23年6月26日(日)

9:30~12:00

集合場所 ことでん八栗駅

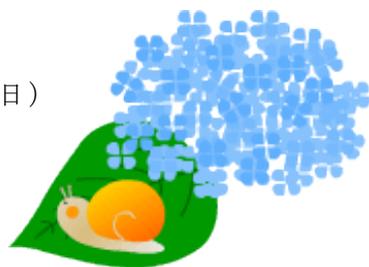
(琴電志度線)

講師 藤井 雄三(高松市教育委員会教育部次長)

☆「広報たかまつ」6月15日号に開催案内を掲載しますので、
ご覧ください。

☆天候等により中止の場合のみ文化財課(TEL 839-2660
「午前7時~開始時間まで」)でお知らせします。

(電話が通じない場合は、「実施」です。)



「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ



※ 参加中は、次のことに充分留意し、
安全で意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょ
う。
(必ず、歩道を歩き、歩道が無いところでは、道
路の端を一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気をつけましょ
う。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょ
う。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気
をつけましょ
う。
- 5 文化財や自然を大切にしましょ
う。